

令和6年9月「奥能登豪雨」での緊急消防援助隊による支援活動

名古屋市消防局 統括指揮支援隊 消防指令 萩原 淳氏

1 はじめに

令和6年9月21日から23日にかけて発生した「令和6年奥能登豪雨」は、温帯低気圧及び活発な秋雨前線や線状降水帯などの影響で石川県奥能登地方を中心に記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂崩れにより、多くの死傷者や家屋の浸水・倒壊、土石流による家屋流出など甚大な被害が発生しました。

本編は被災地である石川県に出動し、県庁内に設置された消防応援活動調整本部（以下、「調整本部」という。）において指揮支援活動を実施した緊急消防援助隊名古屋市指揮支援隊（以下、「名古屋市隊」という。）の活動概要等について紹介します（写真1、2）。なお、写真1、2は久出川町塚田川付近での活動の様子である。



写真1 9.23撮影



写真2 9.24撮影

（愛知県土砂・風水害機動支援部隊による撮影）

2 緊急消防援助隊及び統括指揮支援隊について

緊急消防援助隊は、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した大規模災害時における人命救助活動等をより迅速かつ効果的に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、同年6月に創設されました。

【登録隊数 6731 隊（令和7年4月1日現在）】

総務大臣が、部隊の編制・施設の整備等に係る基本計画を策定し、全国の消防機関があらかじめ派遣できる部隊を総務省消防庁に登録し、大規模・特殊災害発生時には消防庁長官の求めまたは指示により出動します。

その中で統括指揮支援隊は、被災地における緊急消防援助隊の活動に関し、指揮支援部隊を統括し、当該被災地に係る都道府県災害対策本部長又は消防応援活動調整本

部長を補佐し、被災地における緊急消防援助隊の活動を管理することを任務とします。発災直後に消防庁長官からの緊急消防援助隊の求め等により、迅速に現地に向かい、被災都道府県庁等に設置された調整本部にて、被災状況の把握、消防力の把握、緊急消防援助隊の進出拠点・宿営場所の調整等の活動を行います。

3 名古屋市隊の派遣・活動概要等

◆派遣要請日時：令和6年9月21日（土）13時12分

◆派遣期間：令和6年9月21日（土）から10月3日（木）

◆派遣場所：石川県庁

◆派遣場所における名古屋市隊活動方針

- ・石川県調整本部への支援活動
- ・緊急消防援助隊への支援活動

◆名古屋市隊主な活動概要

- ・被害情報の収集と精査
- ・緊急消防援助隊の進出拠点・宿营地・活動拠点の指示と確保
- ・緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整・活動内容の把握等
- ・各指揮支援隊・府県大隊等の連絡調整及び情報共有
- ・緊急消防援助隊の活動中止基準の調整及び周知徹底
- ・公共安全モバイルシステムを活用した情報共有及び連携強化
- ・関係機関（警察・自衛隊・海上保安庁・石川県・石川県内広域応援代表消防本部）との連絡調整（写真3、4）
- ・災害対策本部員会議への参加
- ・石川県知事及び石川県危機管理監室消防保安課参事へ緊急消防援助隊の活動内容等の報告（写真5、6）

◆他機関との連携

主な活動内容は以下の通りです

- ・自衛隊及び民間の重機と連携した要救助者及び行方不明者検索
- ・災害救助犬（豊橋市と富山市の民間の救助犬ボランティア）と連携した要救助者及び行方不明者検索
- ・警察ヘリと連携した上空からの人命検索



写真3 (9.29 名古屋市指揮支援隊撮影)
石川県庁危機対策課における情報共有の状況



写真4 (10.1 名古屋市指揮支援隊撮影)
石川県庁危機対策課調整本部における
他機関との連絡調整



写真5 (10.2 消防庁国民保護防災部撮影)
石川県知事室において知事
(左から2人目)への報告



写真6 (10.2 消防庁国民保護防災部撮影)
石川県危機管理室において石川県危機
管理監室長参事(左側手前)への報告

4 活動等の困難性及び対応策について

(1) 情報共有

ア 困難性： 緊急消防援助隊は、指揮支援隊のほか各都道府県から部隊が集結するため、今回の災害においても大規模な部隊となりました。調整本部での決定事項や重要情報を、各部隊に迅速かつ的確に周知・徹底するには、部隊規模が大きくなるほど困難となります。

イ 対応策

(ア) 個別共有方法：携帯電話、無線機及び衛星電話の活用

(イ) 全体共有方法：動態情報システムの活用 (写真7)

メール機能による全体情報共有

地図画面による被災地点や道路情報等のリアルタイム共有

これらを組み合わせることにより、各部隊に対し、比較的早くまた文字や図面を活用し見える化をすることにより、確実に情報を伝達することができました。

なお、動態情報システムなどの専門機器は、平常時では使用頻度が限られるため、日

頃からの点検や機器の動作方法の確認及び通信訓練を行い習熟を図ることが必要です。



写真7 動態情報システムの活用状況

イ 対応策：調整本部では、早めの活動中止判断に繋がるよう降雨量や雨量土壌指数など数値をベースとした判断基準を設け、活動部隊に周知共有しました。

被災地の見たままの状況だけでなく、数値による判断基準としたことで、安全管理面における予防的措置を図り明確にし、互いに共有したことにより、より一層の安全管理体制の強化を築くことができました。

5 おわりに

今回「令和6年奥能登豪雨」災害における対応等を経験し、今後の緊急消防援助隊を含む現場活動に直結する課題、教訓を実感でき、大変貴重な学びとなりました。

今回の派遣では、通報内容の集約・整理、県内の被害状況確認のため県内住宅地図の確保、他機関との各種情報共有のために必要なモニターやホワイトボードを活用し、被害情報や緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整等を図ったことにより、消防活動等が円滑に実施することができました。

しかし一部において、調整事項が滞ったり重複したりするなどし、時間を要する場面もありました。効果的な情報収集及び情報共有等を図るためには、関係機関の任務を十分理解し、緊急消防援助隊の計画的な訓練の実施やあらゆる災害に対する消防力の強化を日頃からの訓練をとおして、対策や備えをすることが重要です。

私自身、各種情報ツールを活用した被災状況等の情報共有、被災地域での活動の円滑化等に向けて、今後どのように動き、何を備えておくべきか考え、どうあるべきかを改めていく所存です。

最後になりますが、犠牲になられた方へのご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

(2) 安全管理体制

ア 困難性：輪島市や珠洲市における被災地が広範囲に点在し、活動部隊が分散されやすい特性があるなか、降り続いた降雨により土石流や土砂崩落等の二次災害の発生危険があり、非常に過酷な環境下での活動となりました。